

見過ごせない法改正 | 令和8年10月施行

カスハラ・求職者等セクハラ対策説明会を開催

令和8年9月9日 | 奈良公園バスターミナル レクチャーホール



開会挨拶 | 奈良労働局 石崎局長



説明会場の様子

改正法のポイント

令和8年10月1日施行の改正法と、事業主に必要な対策を説明。準備には奈良労働局の相談支援を利用できます。



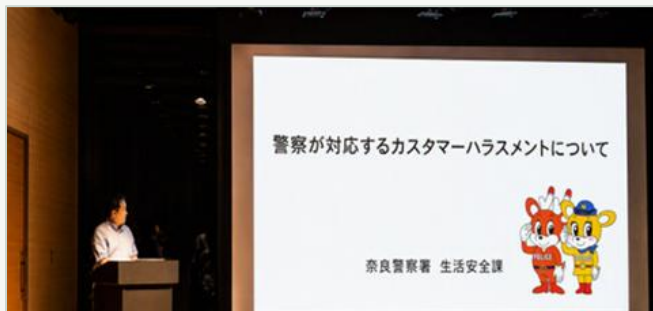
求職者等へのセクハラ対策を説明

取組事例・支援制度

事業場の防止対策、警察との連携、被害者・メンタルヘルス支援を紹介。必要に応じて各機関の支援を利用できます。



カスハラ対策の取組事例



警察の対応事例



被害者・メンタルヘルス支援

個別相談会

奈良労働局・奈良働き方改革推進支援センター等が個別相談を実施。対応に迷った場合は各機関へ相談できます。



個別相談会の様子



個別相談の対応